

4 高 在 療 第 号
令 和 5 年 2 月 日

各訪問看護事業所管理者 様

高知県健康政策部在宅療養推進課長
(公 印 省 略)

新卒・新任訪問看護師の手技向上支援事業の活用について（照会）

日ごろは、訪問看護行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて県では、令和5年度において、新卒・新任の訪問看護師における手技向上を促進するため、訪問看護師への研修（座学・演習・病棟実習）を実施する病院等を確保するとともに、当該研修を受講した訪問看護師の人件費を補助する制度を策定する予定です（詳細は別添1参照）。

つきましては、当該事業について活用の見込みがありましたら、下記によりご連絡をいただきますようお願いいたします。

記

1 連絡方法

別添2に記載のうえ、高知県健康政策部在宅療養推進課へFAX送信

2 連絡期限

令和5年3月13日（月）

【担当】

〒780-8570

高知市丸の内1丁目2番20号

高知県健康政策部在宅療養推進課 中平・隅田

TEL 088-823-9104 Fax 088-823-9137

令和 5 年度新卒・新任訪問看護師の手技向上支援事業の概要（案）

1 事業の目的

新卒・新任訪問看護師の手技向上を図るため、高知県において訪問看護師への手技研修（座学・演習・病棟実習）を実施する病院等を確保するとともに、（一社）高知県訪問看護連絡協議会を通じて、当該研修を受講した訪問看護師の人的費への補助を行う。

【対象者】

- ・新卒の訪問看護師（卒業後 2 年以内）
- ・新任の訪問看護師（病院・診療所の臨床経験 2 年以内）

2 補助制度の内容

(1) 補助対象経費

「採血、注射、褥瘡、吸引、導尿、経管栄養等」の基本的な手技について、上記 1 の対象者が病院又は関係団体の手技研修（座学・演習・実習）の受講日時に該当する人的費（給与・手当）

(2) 補助上限額（定額）

訪問看護師 1 人当たり 12,750 円/日（8 h）×20 日 = 255,000 円

例 3 時間の座学・演習 6 回、7 時間の実習 5 回、往復移動 1 時間

- ・（研修 3 h + 移動 1 h）× 6 回 + （実習 7 h + 移動 1 h）× 5 回 = 64h（8 日分）
- ・ 12,750 円 × 8 日分 = 102,000 円（補助対象額）

(3) 高知県が確保する研修先と令和 5 年度の研修日程（予定）

自院の新人看護師研修における外部の訪問看護師の受入れを想定

研修先	手技の座学・演習（無料）※ 1						手技の病棟実習（有料）※ 2
	採血	注射	吸引	褥瘡	経管栄養	導尿	
高知医療センター	4/7	5/2	5/2	4/14	5/18	6/29	10～12月

※ 1 実技・・・採血のみ生身を使用し、他の手技はシミュレーターを使用予定

※ 2 病棟実習・・・10～12月の間で個別に調整（1日 2,000 円程度の自己負担要）

<参考：訪問看護スタートアップ研修（高知県立大学）との組合せ例>

対象者	育成講座	手技向上研修
新卒者	1 年目（通年）に受講	2 年目に受講（座学・実技・実習）
新任者	1 年目の前期に受講	1 年目の後期に受講（実習）

(4) 対象外経費

- ① 以下の研修受講に係る訪問看護師の人的費
 - ・同一法人内の病院等が実施している手技研修の受講（当該手技項目の研修を他の病院等で受講する場合も含む）
 - ・手技項目以外の研修の受講
- ② 謝金、消耗品、保険代等の病院に支払う研修費（訪問看護 ST が負担）

令和5年度 新卒・新任訪問看護師の手技向上支援事業

連絡票

高知県 健康政策部 在宅療養推進課 中平 行

FAX 088-823-9137

事業所名		送信日	令和5年 月 日
管理者名		TEL	
担当者名		FAX	

以下の訪問看護師について、当該事業を活用する見込みです。

《 対象の訪問看護師（手技研修の受講予定者） 》

ふりがな		経験年数	<input type="checkbox"/> 新卒（卒業後2年以内）
氏名			<input type="checkbox"/> 新任（病院・診療所の臨床経験2年以内）
受講を希望する 手技研修 （高知医療センター）	座学・演習		実習
	<input type="checkbox"/> 4/7採血	<input type="checkbox"/> 5/2注射	<input type="checkbox"/> 5/2吸引
<input type="checkbox"/> 4/14褥瘡	<input type="checkbox"/> 5/18経管栄養	<input type="checkbox"/> 6/29導尿	
法人内における 研修の実施状況	<input type="checkbox"/> 上記の手技項目について、法人内における研修は実施していない。 ※法人内で実施している手技項目は本事業の対象外		

※令和5年4月以降に採用予定の方も対象可

連絡期限：令和5年3月13日（月）